

もりやま 市議会だより



No. 154

2019年8月15日

リニューアルしました!!



Contents

- 第1回定例会の概要 2
- 常任委員会報告 4
- 特別委員会報告 6
- 市政を問う 一個人質問 8
- 審議結果一覧 17
- 視察報告 18

プラスフェスで行われた大学生と市内中学生の合同演奏

15.4億

交流拠点施設の運営方針(案)等について
運営方針「環境学習ゾーン」「健康増進ゾーン」
「交流拠点ゾーン」という区分けで管理し、均等に
事業が展開できるようにしていきます。

【区分】環境学習ゾーン

室 名	運営方針
環境学習室	環境団体と連携した体験学習、講座等の環境学習事業を展開し、自治会や小中学生をはじめ、市民全体の環境学習の拠点として活用する。あわせて、各種市民団体、サークル等、様々な主体の活動の場として貸館事業を展開し、市民活動の活性化を図る。
工作室	環境団体と連携した体験学習、講座等の環境学習事業を展開するため、作業室として活用する(窯を野外に設置)。あわせて、各種市民団体、サークル等、様々な主体の作業の場として展開し、市民活動の活性化を図る。
学習コーナー	環境団体と連携し、環境に関するパネル展示や琵琶湖固有生物の展示等により、自治会や小中学生が学ぶ場を提供し、環境意識の醸成を図るため活用する。
キッチン	環境団体と連携し、食品ロス削減に向けたエコレシピ教室や地産地消を推進するため地元野菜を活用したクッキング教室を展開する等、環境意識の醸成を図るため活用



イメージ図

【区分】健康増進ゾーン

室 名	運営方針
プール	幅広い世代が利用できるよう、25mプールを8レーン、キッズプール、採暖室を完備し、健康増進を資する事業等の活用を図る。
トレーニングエリア	ランニングマシンやコードレスバイク、部位ごとのトレーニングマシン等の機器を10台程度配置し、市民交流センターよりも充実した機器を取り揃える。個人が自らのペースで、気軽に利用することを想定している。



新環境センター 付帯施設整備事業費

【区分】交流拠点ゾーン

室 名	運営方針
多目的ホール	これまでの農村総合センター多目的ホール同様、貸館業務を展開し、市民の交流活動に寄与するとともに、登録団体の交流促進事業等、新たな事業展開を図る。
多目的スペース	野外において交流するスペースとして提供する。あわせて、環境団体等が野外で事業展開する際の活用を想定する。 また、「かまどベンチ」を配置し、災害時における炊き出しスペースとしての活用を図る。
温浴施設	市民が集う憩いの場として位置づけ、様々な世代が交流を深める施設として活用を図る。



イメージ図

【区分】その他

室 名	運営方針
市執務室および共用部	環境政策課、ごみ減量推進課が移転し、本庁において提供している業務を中心に市民サービスを提供するとともに、工夫を凝らした情報発信に努める。 共用部においては、利用者の安全を第一に適切な管理を行う。



イメージ図

子どもに係る通院医療費助成に関する要望書

本市における子どもに対する医療費助成については、少子化対策や子育て支援を図る観点から実施されているところである。

その中で、入院に係る医療費助成については、平成25年10月より中学校卒業までを無償化する助成拡大が行われ、今日に至るまで継続的に実施されており、その間、保健の向上と福祉の増進に寄与してきたところである。

その一方で、通院に係る医療費助成については、待機児童の解消や学校の耐震化等、他に優先すべき喫緊の課題が山積していたことから、現在のところ、小学校就学前までにとどまっているという状況にある。

近年においては、今日まで本市と同様の状況にあった近隣市においても、助成拡大に向けた動きが広がっており、既に草津市においては、平成29年10月から、小学校3年生までを対象に助成拡大がなされている。更には、栗東市においても、草津市と同様の範囲の拡大に向けて、現在検討されているものと聞き及んでいるところである。

このような中、本市においても、更なる子育て支援を推進するため、子どもに対する通院医療費助成拡大に向けて、速やかに検討するよう要望書を提出する。

令和元年6月25日

守山市議会議員 藤木 猛



総務常任委員会

市制施行50周年記念事業関連経費

500万円

【メインテーマ】

「『わ』で輝かせようふるさと守山」
～ つなぐ50年 輝く 未来へ ～

実施体制

市民(公募)および各種団体の代表等で組織する守山市制施行50周年記念事業推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置するとともに、若手メンバーで構成される次世代リーダープロジェクトチームを設置。

今後、推進委員会で企画した記念事業等について

は、推進委員会に実行委員会としての権能を持たせ、事業実施を図ります。

消防団 編上安全靴

248.9万円

消防団の装備の充実については、これまでも活動服や雨合羽などコミュニティ助成事業を活用しながら充実に努めて参りましたが平成31年3月に助成が決定したことから、248万9千円の増額補正します。

これからは、傷んだ場合は、必要な時に随時更新して購入して貸与します。



環境生活都市経済常任委員会

守山市共同住宅等に係るまちづくり調整条例案について

背景

近年、全国的に中高層建築物の建設に伴う住民との紛争事例が発生しており、市内においても同様の事案が見受けられる。このことから、市内全域を対象区域として、(仮称)守山市共同住宅等に係るまちづくり調整条例の制定に向けて取り組むものです。この条例では、未然に近隣住民の紛争を防止するため、事業者が事前に開発内容を市に提出し、市がまちづくり調整条例に基づき開発内容の調整を図るものです。

届出対象建築物

ア 高さ10メートル超

イ 住戸数30戸以上 ほか

事業者は、市の通知を受けた日から60日以内に、対応について文章により回答。

周知方法等について

市広報、市ホームページの他、都市計画課、開発調整課、建築課、建設管理課等の窓口にて周知するとともに、また、(公社)滋賀県宅地建物取引業協会等の業界団体に対しても周知を行います。



守山市消費増税対策住宅等改修助成制度

1,000万円

〔住宅改修助成制度の内容〕

主な内容は、市内の施工業者を利用して、自己所有かつ居住する住宅等の改修工事を行う場合、100万円以上の工事を対象に一律10万円の助成を行います。

文教福祉常任委員会

小中学校 ICT 化 推進事業について

2,223万円

目 的

児童生徒の学習への興味・関心を高め、「分かりやすい授業」や「主体的・対話的で深い学び」の実現、また「個に応じた指導」の充実を推進するため、小中学校の ICT 環境の充実に向けた整備を行い、ICT を活用した授業の質的向上を図る。また、教職員の効率的な校務処理の実現と、児童生徒と向き合う時間の確保・よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図るため、統合型校務支援システムを導入する。

【パソコン教室】

- ・ 1 教室あたり 39 台

【基礎学力等向上】

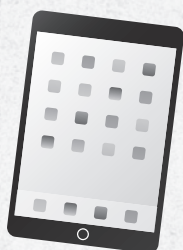
- ・ 小学校 9 校の 4 年生の学級数分を各校に整備
- ・ 大型ディスプレイ 計 45 台
- ・ 無線アクセスポイント 計 72 台
- ・ パソコン教室用カラーレーザープリンタ更新 計 11 台

生み出される教育活動の質の改善や教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、統合型校務支援システムを導入する。

- ・ 校務系ノートパソコン更新 計 500 台
(Windows 7 からの更新分)

事業費

機器等調達総額	39,000万円
リース総額	44,460万円
毎月の支払額	741万円
令和元年度予算額	2,223万円



未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金

120万円

国は、子どもの貧困対策に対応するため、臨時・特別の措置として児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対し「未婚の児童扶養手当受給者

に対する臨時・特別給付金」の給付を行うこととなり、国から直接補助により交付する。

2019年10月から消費税率が引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、2019年度に1.75万円の支給を児童扶養手当に上乗せする形で行うこととされたことを受け、給付金を交付する。

地域密着型サービス拠点施設等 整備事業について

6,400万円

認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームと小規模多機能型居宅介護になっておりまして、グループホームにつきましては、施設整備補助金3,200万円および開設準備経費補助金1,440万円の計4,640万円となっております。

小規模多機能型居宅介護分として、施設整備3,200万円と開設準備経費補助金720万円の計3,920万円となっています。

小規模特別養護老人ホームの施設整備 補助金に関連する開設準備経費補助金2,320万円も計上しており、合計で1億880万円の増額をする。

真空冷却機の更新について

291.6万円

購入後18年が経過し老朽化が顕著となり、H31.3には排水詰まりによる水漏れ並びに基盤不良が業者点検により明らかになった。今後のメンテナンス経費の抑制や給食を安定的かつ安全に提供するために買い替える。

意 見

- ① 今後は計画的に購入してほしい
- ② 要望に応えられるよう現場に伝えてほしい

真空冷却機とは…

冷凍庫内を真空にして気化熱で食材を安全な温度帯まで冷却する機械です。



議会改革特別委員会

常任委員会の重複所属について

- 第1案 正副議長を除く18名が重複し委員会定数を13名とする
 - 第2案 正副議長・正副常任委員長を除く12名が重複し委員会定数を11名とする
 - 第3案 正副議長・正副常任委員長・編集委員6名を除く6名が重複し委員会定数を9名とする
- 上記の三つの案について検討を行い、課題として、以下の点が挙げられた。
- ・第1案・第2案では、委員会所属議員が、議員数の過半数を超えることから県外視察等の際に、議会開催に必要な定足数を満たさない場合がある。
 - ・第3案では、重複人数が6名と少なく、多数の意見収集ができない可能性がある。
- 今後の検討課題として
- ・県外視察等によって過半数の議員が不在になることへの対応。

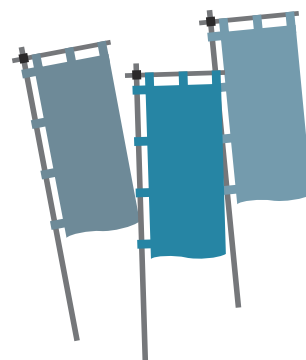
・委員会定数の重複、増加による視察等の経費の増加への対応。

などの意見が出され、今後検討を重ねる中で、次期任期からの実施に向けて協議していくこととなった。

選挙活動に対する申し合わせについて

前回の選挙と同様に、のぼり旗の設置については10本程度めに自粛することとした。

さらに、選挙期間中の駅立ち等については、通勤・通学の方をはじめとする歩行者の方々の通行の妨げにならないよう最大限の配慮を徹底していくこととした。



環境施設対策特別委員会

サマーホリデー実施について

Q 市民プールは今年、来年、次の年は使えないけれども、サマーホリデーの皆さんにとっては、かけがえのない市民プールなので、今後の使い方についてどのように考えているのか。

A サマーホリデーでの使用については、プールの運用の中で組み込んでまいりたい。これまでそのようなして各種団体様で使っておられた。しっかりと情報を集めてその利用が阻害されるようなことがないように取り計らっていきたいと考えている。

環境センター付帯施設の愛称募集について

Q 交流拠点施設の愛称募集についてはどのようにされるのか？

A 愛称募集の選定委員会を設けて愛称の募集をさせていただきます。8月に実施予定。

調理スペース、キッズプールの内容について

Q 調理スペース等の設計内容はどうか。

A 交流拠点施設について、キッチン交流のための軽食等の提供や料理教室の開催に活用していくということ、また、キッズプールについては、施設全体の面積を縮減するなか、最大スペースを確保し、楽しさの演出のためキッズデッキを設けたり、子どもが楽しめるスペースを確保する予定。

工事の周辺への影響について

Q 進入路の道路整備とかその辺の周りのいろんな整備について現在の進捗状況の報告を。

A 事業後、速やかに工事に入り、今年度中に拡幅工事のほうは終えたいと思っている。

公共施設調査特別委員会

新庁舎建設の基本設計料はどこまでが含まれるのか？

Q 新庁舎建設の基本設計料7,100万には何が含まれているのか？

A 基本設計料のみです。デザイン監修、コストマネジメントには、別途委託料が発生します。

Q プロポーザル募集の段階でデザイン監修、コストマネジメント料は別途であると明確にされていますか？

A 基本設計を行った業者がデザイン監修、コストマネジメントの役割を担うことは明言してる。

これまでの経緯や思いについて

Q 議会としても特別委員会、ワーキングチーム、視察等を通して重ねてきた議論や議会としての思いをどこまで伝えたのか？

A 特別委員会、ワーキングチーム13回開催の後、提言書について全員一致した事を踏まえてプロポーザル委員会が開始されました。

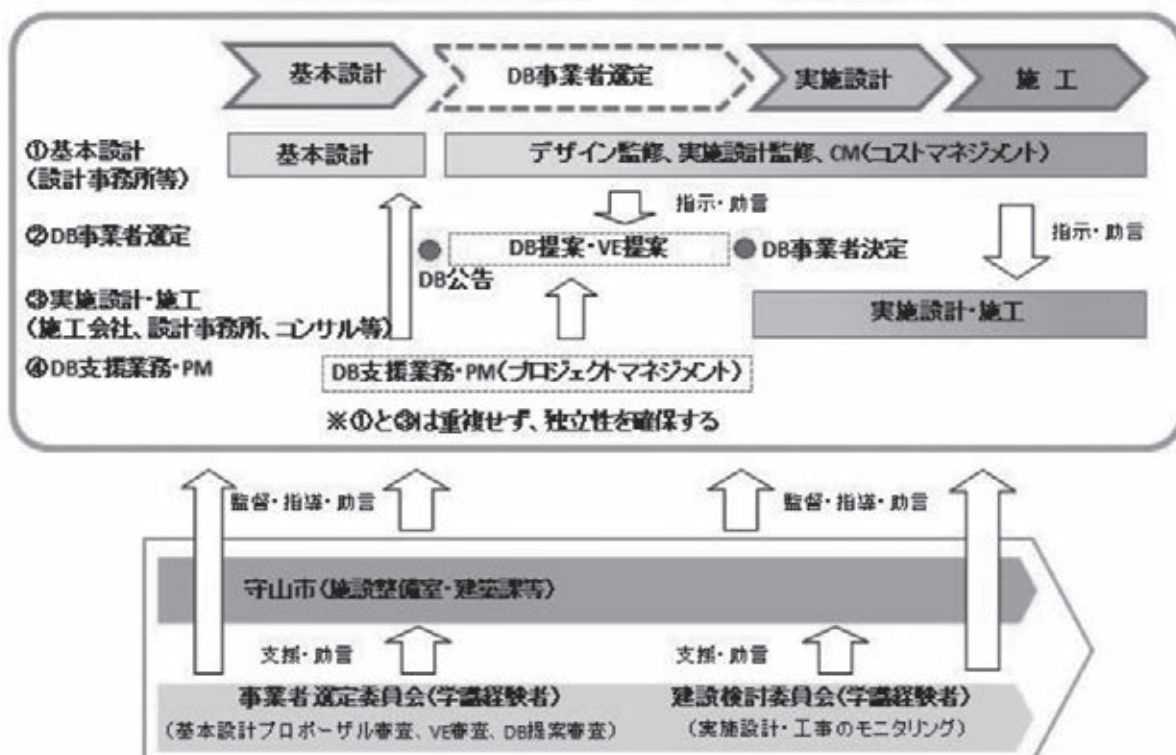
今までの守中・図書館の進め方とどう違うのか？

Q 今日まで、中学校や図書館等大型の建設事業と今回の庁舎建設の進め方との相違点はどこか？

A 基本計画を踏まえて新庁舎の建設に対する考え方、取組み体制等に関する提案を公募し経験、実績、創造力、技術力を有し、コストマネジメント等を的確に行える最も適切な設計者を選定する為、公募型プロポーザル方式を採用しました。

なお、新庁舎の建設は、基本計画に示したとおり、基本設計を先行して実施した後に実施設計と施工を一括して発注する「基本設計先行型デザインビルド方式」(以下「基本設計先行型DB方式」という。)により建設を進めることを予定しているなか、市民などの意見を取り入れた基本設計内容を実現するためには、基本設計に対するVE提案(工事費の縮減、工期短縮、品質・性能の向上等に関する提案)等の審査や、実施設計における基本設計との整合性確保のための技術的検討、建築コストの上昇が続くなかでのコスト管理等が大変重要であると認識している。このため、基本設計後のDB事業者選定、実施設計、施工の段階においても、基本設計を行った設計事務所等が、デザイン監修、実施設計監修、施工監理とともにCM(コストマネジメント)の役割を担うことを予定しています。

基本設計先行型DB方式の役割分担



資料)「守山市新庁舎整備基本計画」(P67) 守山市 平成31年3月

市政を問う(個人質問)

個人質問 令和元年6月17日、18日

記載の順番は、発言通告書が提出された順番です。 ※質問事項は、一部のみ掲載しています。

質問 順番	氏 名	質 問 事 項	掲載 ページ
1	今井 薫 【分割方式】	1 こどもの育成推進に於ける親の支援対策について 2 地球市民の森、ふるさとゾーン周辺等の防犯灯設置について	9
2	井入 秀一 【分割方式】	1 交差点等における歩行者の安全対策について 2 市制施行50周年記念事業等の取組みについて	9
3	赤淵 義誉 【一問一答方式】	1 東京2020オリンピック・パラリンピック並びにホストタウンに関する 現況と今後について	10
4	渡邊 邦男 【総括方式】	1 新庁舎整備におけるびわ湖材の活用について	10
5	國枝 敏孝 【総括方式】	1 「農」を通じた持続可能なまちづくりについて	11
6	森重 重則 【一問一答方式】	1 住居確保と福祉施策の連携に向けて	11
7	小牧 一美 【一問一答方式】	1 「幼児教育・保育の無償化」、待機児童対策、および安全確保対策について 2 新環境センターに関わって 3 市民への情報伝達手段の拡充について 4 小中学校ICT化推進事業について	12
8	渋谷 成子 【総括方式】	1 人づくりの考え方について 2 子どもの命を守る手だてについて 3 中高年のひきこもりの実態と支援強化について 4 2040年問題・超高齢社会の対応について 5 投票率向上のための対策と考え方について	12
9	筈井 昌彦 【一問一答方式】	1 守山市の財政状況、財政健全化について	13
10	新野 富美夫 【一問一答方式】	1 議第39号 守山市共同住宅等に係るまちづくり調整条例案について	13
11	今江 恒夫 【分割方式】	1 食品ロス削減推進法における、守山市での取組みについて 2 ポイ捨てごみ等対策について 3 高齢者に対する安全安心のサービスの確保について 4 小学生通学路の安全確保について	14
12	福井 寿美子 【分割方式】	1 3歳児眼科健診における弱視発見率向上のための屈折検査の導入について 2 乳幼児健診の再検査や問診に対する配慮について 3 子どもの医療助成制度の拡大について	14
13	石田 清造 【一問一答方式】	1 学力向上に向けての取組について 2 教育施設の整備について	15
14	山崎 直規 【分割方式】	1 子育て支援について 2 SNSを活用したいじめに関する相談について 3 地方公共団体における消費者安全確保地域協議会について	15
15	西村 弘樹 【総括方式】	1 新・守山版ネウボラの取り組みについて	16
16	田中 尚仁 【総括方式】	1 すこやかサロンへの支援について	16

問

こどもの育成推進に於ける親の支援について

問「子どもに悪影響を与える親」、子どもを支配(過干渉)する親、「子どもに依存する親」についての発見方法と把握・確認など、どの様に行政として対応して、解決すべきか?

答 少子化、核家族化や育児の孤独化により、子どもの育ちをめぐる様々な課題が顕在化、深刻化しております。この様な状況の中、親の関わり方、子育ての仕方については、好ましくない子育てのロールモデルが世代間で連鎖することも懸念しているところです。対策として「子どもの育ち連携推進」の中で妊娠期から子育て期にわたり、正しい育児方法や知識の教育等、啓発しており、あわせて各種相談業務や、親御さんの困りごと、個別育児方法、しつけ相談等により、育児不安解消に向けて支援を行ってゆきます。

問「子どもを虐待する親」や「ネグレクト(育児放棄)」についてなど、これらの発見方法と、どの様に対応すべきか、総合的な対応策は?

答 守山市内で、昨年度の虐待件数は269件、育児放棄は56件発生しております。そういった中、児童の安全を迅速に確保すべく、児童相談所の権限のもと、一時保護が行われます。切れ

目のない支援を強化して、保健・福祉・教育が一体と成り推進することが重要と認識しております。

問 守山市に於いて「こどもの育ち連携推進室」が新設されました。今後の取り組みとの違いをお尋ね致します。

答 子育ての「保健、福祉、教育分野」が連携して課題と目的を共有するなか、子どもの生きる力を育み、子どもの育ちと親育ちが連携する取り組みを積極的に推進してまいります。

「地球市民の森、ふるさとゾーン周辺等の防犯灯設置について」

問 市道水保美崎線閉鎖中ですが、本年度開通に着手していただけに聞いています。この道路は、中学生の通学路として安心して利用できるように防犯灯の設置が必要と考えます。

答 閉鎖中の市道水保美崎線ですが、通学路として実施出来る様に仮設道路開通に併せて防犯灯設置に向けて「通学路安全対策本部会議」にて議論して推進いたします。



いまい かおる
新政会 今井 薫

問

交差点等における歩行者の安全対策について

問 今回の大津市での事故を踏まえ、小規模保育園等については、散歩コースの点検と危険個所の確認を実施し、安全対策等の対応をお願いしたとのことであるが、具体的な内容を伺う。

答 「事前に下見をして危険個所を確認すること」「防犯ブザーやホイッスルを携帯すること」などについての指導や助言に加え、より安全なコースに見直すことを指示するとともに、「横断旗やタスキ」を配布し更なる安全対策に努めるよう要請した。

問 当該事故を踏まえ、危険個所の解消に向け交差点における歩道への車輛侵入防止策等、順次必要な対策を講じていくとのことであるが、その内容を伺う。

答 市道交差点については、路面標示による注意喚起対策をはじめ、ガードレール、ガードパイプ、車止め等による車輛侵入防止対策を講じようとしているが、現時点では、それぞれの現場状況に応じた対策の検討段階である。必要となる対策費用については、



9月議会に補正予算をお願いする。
「市制施行50周年記念事業等の取り組みについて」

問 市制施行50周年記念プレイベント兼野洲川放水路通水40周年記念イベントでメッセーじ型のオナメントを作成するにあたり、こども達や保護者、多くの市民などへの参加依頼が必要となると考えるが、その取り組み内容について伺う。

答 記念事業推進委員会に所属する団体を介して周知を図り、多くの市民に参加をお願いするとともに、保育園、こども園、幼稚園、小中学校の子どもや保護者には、市も参加協力を働きかける。加えて、広報やホームページなど様々なPR活動を積極的に行い、新しい時代の幕開けにふさわしい、記憶に残るイベントとなるよう共に盛り上げていく。



い いり ひでかず
無所属 井入 秀一

問

東京2020オリンピック・パラリンピック並びに
ホストタウンに関する現況と今後について

問トルコ共和国との事前合宿等のスポーツ交流についての覚書締結までの経緯について伺う。

答昨年5月にトルコ視覚障害者スポーツ連盟と守山市と滋賀県の三者が2020オリパラに向けた事前合宿等を実施する際には、おもてなしの心をもって必要な設備および練習環境の提供並びに滞在中の交流事業の実施に向けた調整を行うこと等の覚書を締結した。

問去年の5月と今年の3月に行われたトルコパラリンピック選手団の訪問の様子及びその成果について伺う。

答子供たちが、競技の実体験などを通じて有意義な交流ができた。また、滞在してもらうことで体育施設や宿泊施設、食事の対応など、本番合宿に向けて成果を得た。

問トルコパラリンピック選手団の事前合宿にむけての今後の対応や課題について伺う。

答選手の方々が、競技大会の本番に向けた直前の練習に安心して打ち込むことのできる環境づくりの確保が課題であり、おもてなしの心を持った丁寧な対応をしていく。

問学校現場におけるオリンピック・パラリンピックに対する機運の高まりについて伺う。



あかおち よしたか
無所属 赤 義 誉



トルコとの文化交流の様子

問オリパラ後の多様化教育、文化、福祉等におけるトルコ共和国との定期的な交流について伺う。

答オリパラを契機に、深まったトルコとのつながりを大切にするなか、将来を担う次世代の子供たちの育ちなどの「人づくり」「まちづくり」に結び付けていきたい。

答トルコの歴史や文化について学ぶ機会を増やし、トルコ語での簡単なあいさつを広めるなど、子供たちがトルコの文化に触れる機会が増えるよう進める。

問

新庁舎整備におけるびわ湖材の活用について

問本市でも昨年オープンいたしました守山市立図書館において滋賀県産の杉材を外壁や内装にデザイン的に活用され多くの来館者に優しい空間を提供して頂くことができました。また滋賀県では「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」を策定し公共建築物等において積極的に木造化・木質化を進めることを政策として位置づけられ地域産木材を活用することは琵琶湖の水源である森林を守ることにもつながるとしています。またびわ湖材の利用促進のための助成制度の活用により建築費削減の一助となることと考えます。そこで守山市新庁舎整備基本計画では新庁舎の機能構成において環境に優しい県産木材・建築材料の活用の中に腰壁や柱・カウンタ―等に積極的に活用することが書かれていますが、具体的にどのようには活用しようとお考えでしょうか。特に議場や議長室・市長室や応接室等にもびわ湖材の桧を内装材として活用してはいかがと考えますが副市長の見解をお伺いします。

答県産木材の具体的な活用については、今回の基本設計のプロポーザルにおいて、新庁舎整備の基本理念、基本方針、「環境・次世



わたなべ くに お
翔政会 渡 邊 邦 男



現在の守山市役所 本庁舎

代配慮機能」を含む7つの機能構成をもっとも反映した提案書を提出した設計業者を選定し、その業者と共に使用する材種や利用場所などを具体的に検討してまいります。併せて県の「びわ湖材利用促進事業」補助制度の活用により新庁舎の整備事業費における一般財源の負担軽減にもつなげていきたいと考えております。いずれにいたしましても、新庁舎の整備には県産木材を積極的に活用してまいります。

問

「農」を通じた持続可能なまちづくりについて

岡市では、少子高齢化に対応するため、国が進める「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を策定し、すべての行政施策において対策を講じる取り組みを行ってもらっていますが、私は、「のどかな田園都市」にふさわしく、もっと「農」に着目した施策を展開すべきだと考えています。本市の北部地域には、既存施設として「おうみんち」や「フルーツランド」があり、大勢の人が訪れると思います。また、障害者雇用の場として農と福祉の連携も考えられると思います。とはいえ、「農」は現状を維持するだけでも多くの課題を抱えているのも事実です。本市の「農」が抱える現状の課題、また、その解決と「農」を活かした持続可能なまちづくりへの戦略について都市活性化局長に伺います。

岡本市において農業は、基幹産業と位置付け様々な施策を展開してきています。しかし、現在、農業従事者の高齢化、担い手不足、農業施設の老朽化等多くの課題を抱えています。水田については、農地の集約化をさらに進めて安定した農業経営を目指しますが、移動人口の拡大や農福連携の推進で大きな可能性を秘めた北部の野洲川畑地帯については、現在、

北流工区、南流工区、湖岸工区のそれぞれに土地利用権など難しい問題を抱えています。特に、「フルーツランド」の名称で市内外から広く認知されている湖岸工区は、開設後20数年が経過し、高齢化による労働力不足、ナシやブドウの木の老朽化、また施設の破損等で生産量が減少しているのが実態です。今後、県の普及指導員による栽培指導や農林水産省から本市へ派遣してもらった農業振興担当次長の働きかけあるいはJAおうみ富士との連携などを通じ、このエリアの「農」を活性化させ、本市の将来を担う産業として持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと考えています。



くにえだ 国枝 敏孝
ネットワーク未来

問

「社会的養護の必要な若者の自立支援に向けた」公営住宅の活用について

岡幼少から高校まで親に虐待、ネグレクトを受け、マンションの共同トイレで寝るホームレスとなった若者は死のうと考えたとのことでした。自立援助ホームで支援を行い就職し会社の寮に入り働いていましたが、会社を辞め、また住居を失うこととなりました。このような社会的養護の若者を救うためには、行政として、どのような支援ができるのか

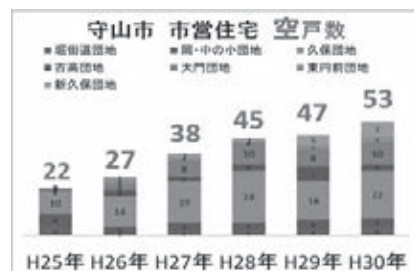
住宅施策では、住居確保給付金として一定期間、家賃相当額を支給し、住居を整え就職に向けた支援を行っています。また市が行う就労準備支援事業と共に、県の地域若者サポートステーションも活用し面接対策の指導など就労に向けた基礎能力の形成等の支援を行っています。生活資金がない場合は、県社協の生活福祉資金貸付等を利用し社会的養護が必要な若者につきましても制度を活用頂く中、しっかりと支援して参ります。

岡公営住宅法45条にある小規模児童養育事業、児童自立生活援助事業について具体の使用許可を整備して社会的養護の必要な若者の自立支援に向けた公営住宅の活用を行う必要があると思います



もりしげ 森重 重則
ネットワーク未来

公営住宅法第45条に規定する児童養護施設等を退所した児童等が共同生活を行う住居において自立を支援する児童自立生活援助事業、小規模なグループで虐待を受けた児童等を養育する小規模住居型児童養育事業を社会福祉法人等が運営する場合に限り支障のない範囲内で市営住宅の使用を可能とし現在具体的な条件整備を進めています。一定素案がまとまり次第、法人等へ利用条件の提示を行い法人からの申し出により利用になった場合には、社会的養護が必要な若者の自立への一助となる取組が促進されると考えます。





めいすいくんのイラスト

問 守山市の財政状況、財政健全化について

図 経常収支比率は90%前後で高止まりしている。今後は財政改革プログラムを遵守する中、中長期的な視点をもって「選択と集中」の方針のもと、更なる事業のスクラップアンドビルドを

図 経常収支比率は70〜80%が適正水準でこれを超えると弾力性を失う。平成29年度は91・5%で2025年には団塊の世代が後期高齢者となり医療費、介護費の増加は避けては通れない。経常収支比率悪化の要因と今後の歳出抑制策について伺う。

図 企業立地促進条例に基づく奨励金の交付により設備投資や雇用機会の拡大を図り企業活動の活性化を促進するほか、計画中の古高工業団地の拡張等により企業誘致を推進し法人市民税と固定資産税による財源確保を図る。

図 守山市における財政の問題点は一般会計ベースで歳入総額に占める自主財源比率が50%台と収入の半分近くは依存財源に頼っているという現状です。企業誘致も含め、自主財源の増収策について伺う。

・自主財源の増収策について
・経常収支比率悪化の要因と歳出抑制策について
・複式簿記、発生主義による会計制度、財務諸表の導入について

行い、投資的経費の精査により将来の公債費を抑制するなど経常経費の削減に取り組む。

図 守山市議会も10月より通年議会を導入する。本会計制度はチェック機能の強化のほか突発的な事業に対し必要な最新の資料を提供するメリットがある。この方法により納税をして頂いてその税金を有効に使わせて頂くには、しっかりとした数値に基づいて作成された財務諸表の下で市政運営をする義務と時期がきていると考えるが如何か？

図 先進事例を見てもシステムの改修とともに全庁的な運用の周知や体制構築など導入に向け多くの課題もあるが地方公会計の意義は認識しているので、単に財務書類等を作成するだけでなく、予算編成や行政評価等に積極的に活用していけるよう、更に先進事例等の研究を進める。



い 昌彦
は 新 政 会
さ 井

問 守山市共同住宅等に係るまちづくり調整条例案について

図 手続きを経ても、市が認めたものではない。その後の事前審査申請でチェックされ住民説明会での意見・要望も考慮すること

図 この届け出により、市が計画を認めたと思われるが、その後の住民説明会との調整はどうなるのか。

図 例えば、建て詰まりを抑制し、良好な住環境を確保する視点で、敷地条件や周囲の状況に配慮した建物配置など各所管課と連携し各方面から検討する。

図 事前届け出に対し、どういった視点、項目に意見するのか。

図 具体には、都市計画マスタープランや景観計画等であり、構想段階で示すことにより、周辺に配慮した計画としていただく。

図 市の「まちづくり方針」とは何か。

近年、全国的に中高層建築物の建設に伴う住民との紛争事例が発生しており、本市においても同様の事例がみられる。今回の条例は、事業者が行う中高層の共同住宅等について、その構想段階において、市が開発内容を「まちづくり方針」に照らして事前に調整すること、近隣住民との紛争を未然に防止し、調和のとれた土地利用を促進するために定めるとしている。

とを事業者に伝える。
図 万が一紛争が起った場合の対応はどうか。

図 事業者と住民双方が立場を尊重し合い、譲り合いの精神で話し合うことが大切と考える。市として、事業者に対し十分な説明・協議を行うよう働きかける。

図 今回の条例に「あっせん、調停」などの内容を追記していく必要性はないのか。

図 この条例は、構想段階での調整について定めるもので、追記の必要はない。



ほたる通りのマンション建設の様子



の 新 野
は 新 政 会
ふ 富 美 夫

問

安全・安心のまちづくりについて

問 地方自治体において食品ロス削減推進計画を策定するよう努める責務があると食品ロス削減後の対策とフードバンク事業に対する取組みについて伺います。

答 食品ロス削減の必要性を十分認識し、具体的に行動に移すことが、食品ロス削減にも繋がるものと考えております。市としても、庁内各課が連携して取組んで参りたいと考えております。フードバンク事業におきましてもしっかりと応援してまいります。

問 本市では環境学習都市宣言を制定されましたが、ごみのポイ捨て対策をさらに進める為には、今後の取組みについてお考えを伺います。

答 この恵まれた環境を未来へつなげるとともに、「守山市環境学習都市宣言」に掲げている5項目の実現に向けて、市民皆様と共に学び、考え、行動することで環境への更なる市民意識の向上につなげていきたいと考えております。

問 高齢化社会が進む中、安全安心なまちづくりを進める為にも、民間事業所で取組んでおられますみまもりサービス等社会資源を活用するなど、一層の対策が必要になってくると考えますが、お考えをお伺い致します。



新代会
いまえ つねお
今江 恒夫

答 これまで以上に身近な地域における人と人のつながりが重要となり、社会資源も活用した、一層の対策が必要であると考えております。他の自治体での民間事業所等の社会資源を活用した事例も参考に、効果的な取組について検討してまいります。

問 地域の皆様のご協力により通学路の安全点検には取り組んでいただいているところですが、さらなる安全対策の取組みについてお伺い致します。

答 現在、地域のみまもり活動等に取組んでいただいておりますが、引続き今後も地域・学校・行政が連携して子どもの安全対策を積み上げていくことが大切であると考えております。



通学路の安全点検の様子

問

3歳児眼科健診における弱視発見率向上のための屈折検査の導入について

問 守山市では現在、視力の測定が可能となる3歳6カ月健診で「ランドルト環」による健診を行っている。子どもの視力は3歳までに急速に発達し、この時期に保護者や健診で異常の発見や治療が遅れ、6歳から8歳を迎えてしまうと「一生弱視」となる可能性が高いと考えられている。しかしながら、3歳6ヶ月になると家庭での検査可能率が95%になる「ランドルト環」を用いた視力検査とアンケートをした乳幼児の0.2程度の視力があれば日常生活に不自由がなく弱視であっても何も症状がないために視力異常が見逃されている可能性が指摘されている。群馬県では眼鏡で矯正しても十分な視力を得られない弱視を3歳の段階で発見し治療に繋げるため、2年前から特殊な機器を使って目のピントが合う度数を調べる「屈折検査」を導入。結果、「要医療」と診断された割合は導入前の0.1%から1.8%に上昇。少しでも早い月齢での「屈折検査」による異常の早期発見と治療は大変有効であり保護者の要医療に対する啓発に繋がると考えるが、如何か。

答 本市の視力検査は県の「乳幼児健康診査保健指導用手引書」に基



ネットワーク未来
ふくい すみこ
福井 寿美子

づき3歳6カ月健診時に一次健診として「ランドルト環」による視力スクリーニングを行っている。「ランドルト環」による検査は95%の子どもに正確であるとされているため精密検査が必要の場合、二次健診である医療機関を紹介し「屈折検査」等の精密検査により早期発見・早期治療に繋がっている。子どもの眼の機能は6歳までにほぼ完成するため、「母子の手帳」で啓発、個別の説明、受診指導等行っている。「屈折検査」の導入は当面は国や県、他市町の動向を注視していく。

その他の質問

乳幼児健診の再検査や問診に対する配慮について

子ども医療助成制度の拡大について



ランドルト環イラスト

問

パソコン支援員の配置について

問 来年度から小学校でのプログラミング教育が始まります。教材の準備等に時間がかかります。教員、学習指導を進める上で、機器操作に習熟していなければなりません。パソコン支援員等を配置して頂ければ、効率的に学習指導が進められ、最大限の効果が上げられるように思います。が、如何でしょうか。

答 パソコン支援員を配置することよりも、各学校において、プログラミングによってどのような力を育みたいのかを明らかにし、必要な指導内容をあらゆる教科等において、計画的、組織的に取り組むことが重要です。教育研究所主催の研修や、情報教育リーダーを中心とした授業研究会の実施等を通して、プログラミング教育実施に向けた準備や実践の充実を図ります。

問 学校現場の施設状況について視察した折、校舎において雨漏りの跡が見られました。雨漏り等、改修・修繕が必要な事案に対して、対応はなされているのでしょうか。

答 校舎の雨漏れ等、学校施設の修繕や改修につきましては、各学校からの報告や要望をもとに現場を確認し、緊急性や児童・生徒の安全確保などの観点から判断し、適

切な対応に努めています。限られた予算の中での対応となりますが、今後必要かつ適切な対応に努めます。

問 市内小学校において特別教室には空調設備が設置されていません。異常な暑さの中での授業で、児童が体調を崩さない心配です。特別教室にも空調設備を設置することが必要ではないでしょうか。

答 使用頻度がそれほど高くはないということで、特別教室については空調設備の整備を見送った経緯がありますが、近年の酷暑の状況等から、今後検討すべき課題の一つであると考えています。



いしだ せいぞう
翔政会 石田 清造

問

子育て支援アプリの導入検討を

子育て支援について

問 子育て支援スマートフォンアプリの導入の検討をされてはいかがか

答 母子健康手帳アプリを活用し、運用を開始してまいります。子どもたちの成長記録・予防接種の履歴などを保護者自身が記録できる機能の他、子育てに関する各種申請手続きなどの行政情報や、子育て関係機関等が実施するイベント情報について配信する機能があり保護者が身近なスマートフォンアプリから、必要なサービスを確認に受けることができるよう、この機能の積極的な活用を図ってまいります。

SNSを活用したいじめに関する相談について

問 文部科学省も、SNS等を活用した相談体制構築への支援事業を継続するなど、SNS相談の充実を努めていきたいとしています。SNS相談の検討をされてはいかがでしょうか。

答 文部科学省の動向や社会の動向を見ながら、SNSの導入に係る諸課題の検討に努めますが、今すぐSNSによる相談窓口を設置するのではなく、従来から行っている教育相談体制のさらなる充実や、導入したフリーダイヤルの電話相談を市全体に拡大してい

くなどの相談体制の充実を図ってまいります。

「地方公共団体における消費者安全確保地域協議会」について

問 高齢者、障がい者、認知症などにより判断力が不十分となつた人などの消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携をした「消費者安全確保地域協議会」の構築が求められていますが見解を求めます。

答 高齢社会の進展により判断力が不十分となる高齢者等が増えること、訪問販売や電話勧誘販売等をきっかけとした消費者被害に遭うリスクが高く、関連した機関と連携したさらなる見守りや啓発は重要であると考えております。今後本市においても既存ネットワークの改編も視野に入れ、他市の運用事例を参考にしながら、本市にあった効果的な運用方法について検討してまいります。



やまさき なおき
公明党 山崎 直規

問

「新・守山版ネウボラの取り組み方」について

問 新・守山版ネウボラにおける今後の切れ目のない体制整備について。

答 新・守山版ネウボラは従来型を発展させ、妊娠前から学齢期にわたる子どもの成長する家庭や学校園などにおいて、保健・福祉・教育等の各分野が連携し親子のサポートに取り組むもの。今年度より「こどもの育ち連携推進室」を新設し、部署横断的な体制として「こどもの育ち連携推進会議」を設置。プロジェクトの中でも、その根幹となる妊娠期からの切れ目のない支援による母親へのサポートとして、母子健康手帳発行時に全ての妊婦を対象にネウボラ面接を行い個別支援をしている。

問 ネウボラ面接による母親の不安解消に向けた具体的サポートについて。

答 ネウボラ面接では、保健師・助産師が妊婦一人ひとりの心身の状況や家庭環境等を聞き取りリスク要因を把握し、妊娠中のサポートプランを作成。ハイリスクな方へは、保健・福祉・教育等の関係課のみならず産科医療機関とも連携し支援している。出産後は、新生児訪問で母子の状況により産後ケア事業等の各種保健事業への対応を行い不安解消に努めていく。



にしむら ひろき
新公会 西村 弘樹

問 サポート体制での虐待などの事前防止や早期発見への対策について。

答 虐待対策は、新生児訪問等これまでの取組に加え、今年度からネウボラ面接により虐待のリスク把握に努めている。出産後も訪問や電話、各種相談支援メニューの提案等により虐待防止、早期発見に努めまたこども家庭相談課等と連携し対応する。

問 母親への支援とは別に父親の関わりに対する具体的支援について。

答 父親の関わりについては母子健康手帳発行時に配付の父子手帳や、現在作成中の子育てガイドブックの中で父親の役割の紹介や父親も参加できる親子教育や子育て講演会等を実施し父親の育児参画への支援を行っている。



問

「すこやかサロン」への支援について

問 「すこやかサロン」は高齢者の方にとって貴重な交流の場、見守りの場になっており、認知症予防や介護予防という意味でも「すこやかサロン」の活動が充実・継続していくことは大変重要であると思っています。現在の運営はボランティアスタッフの皆さんによって支えられていると思いますが、サロンの実施団体からの相談や市の支援体制について、現在の状況を伺う。

現在、市からは社会福祉協議会を通して補助金制度等一定の支援をしています。地域によつてはすくなく多くの回数を実施され、またボランティアスタッフの方が食材を無償で提供されていることもあります。そこで、行政として「すこやかサロン」の活動に対する今後の支援への考えを伺う。

答 サロンに係る財政的支援では、市社会福祉協議会を窓口として、月額11,000円を、上限に、食事を含む場合は9,000円、食事が無い場合は4,500円とし、さらに介護予防体操実施の場合は1,000円を加算し支援しています。相談体制については、各地区会館に配置している福祉コーディネーターが窓口となり、



たなか ひさと
新公会 田中 尚仁

自治会等からの相談に対し、市社会福祉協議会と情報交換を行うなど連携を取りながら支援を行っています。

次に、今後の支援への考え方ですが、ボランティアスタッフの高齢化や担い手不足、実施に係る経費負担等の課題を地域からお聞きしていることから、市の委託事業の一つとして、各学区単位でサロンボランティア養成講座を開催し、スタッフの確保や人材育成に努めています。

「すこやかサロン」は、地域の実情や特性に応じて実施されており、内容も課題も地域によって様々であることから、今後も自治会の皆様などからの声をお聞きし、地域の現状や課題を把握しながら、「すこやかサロン」の充実に努めてまいります。



審

議

結

果

一

覧

議案番号	件 名	会派	①							②				③			④	⑤	⑥					
		議決結果	筈井 昌彦	西村 利次	新野 富美夫	今井 薫	西村 弘樹	田中 尚仁	今江 恒夫	高田 正司	石田 清造	小西 孝司	渡邊 邦男	藤木 猛	國枝 敏孝	奥野 眞弓	森重 重則	福井 寿美子	渋谷 成子	山崎 直規	小牧 一美	赤淵 義誓	井入 秀一	
議第31号	専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	専決処分につき承認を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	令和元年度守山市一般会計補正予算 (第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	令和元年度守山市下水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	守山市税条例等の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議第39号	守山市共同住宅等に係るまちづくり 調整条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	大庄屋諏訪家屋敷の設置および管理に 関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	守山市固定資産評価員の選任につき同意を 求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	令和元年度守山市一般会計補正予算 (第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
請願 第1号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める ことについて	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派…① 新政会 / ② 翔政会 / ③ ネットワーク未来 / ④ 公明党 / ⑤ 日本共産党 / ⑥ 無所属議員
 ○…賛成 ×…反対 ☆…棄権 —…議長は採決に加わっていません・

議会活動報告等

議会活動報告(4月～6月)

4月11日	市議会だより編集委員会	6月5日	市議会だより編集委員会
5月9日	総務常任委員会協議会	6月17日	本会議(再開)
5月9日	文教福祉常任委員会協議会	6月18日	本会議(再開)
5月10日	環境生活都市経済常任委員会協議会	6月19日	総務常任委員会
5月17日	環境施設対策特別委員会	6月19日	市議会だよりプレゼンテーション
5月23日	公共施設調査特別委員会	6月20日	文教福祉常任委員会
5月29日	議会運営委員会	6月21日	環境生活都市経済常任委員会
5月31日	議会改革特別委員会	6月25日	会議(閉会)
6月3日	公共施設調査特別委員会	6月25日	市議会だより編集委員会
6月5日	本会議(開会)		

総務常任委員会

〈委員長〉新野 富美夫 〈副委員長〉西村 弘樹
藤木 猛／菅井 昌彦／西村 利次／國枝 敏孝

〈5月13日〉岡山県総社市

【地域公共交通(デマンド路線運航方式「雪舟くん」)の取組について】

導入に至った経緯として、①公共交通空白地帯の解消②高齢者等の移動手段の確保③行政経費の見直しを柱として、交通体系の見直しをおこなえ、平成23年4月から新生活交通「雪舟くん」の本格運行が開始された。

雪舟くんは、登録制で予約により、総社市民なら1回300円で利用でき、予約のオペレーション室は市役所庁舎内にあり、嘱託員と臨時職員で対応していた。

〈5月14日〉山口県周南市

【新庁舎建設事業について】

敷地面積が13,386.12㎡で建築面積が6,892.70㎡、延床面積が20,407.97㎡の鉄骨鉄筋コンクリート造で階数が地上6階建てで、事業費110.8億円。

庁舎の中央部に5階までの吹き抜けがあり、開放感があり、東側にシビックプラットホームがあり、市民の交流、憩いの場として利用できるようカフェ・レストラン、コンビニ等も設置。



環境生活都市経済常任委員会

〈委員長〉森重 重則 〈副委員長〉石田 清造
高田 正司／小牧 一美／山崎 直規／渡邊 邦男／田中 尚仁

〈5月15日〉福井県大野市

【大野市立地適正化計画について】

大野市の人口は、昭和60年以降、一貫して減少傾向にあり、高齢化率は、福井県内で2番目に高く、全国平均を大きく上回っている。人口が減少する一方で、人口集中地区は50年間で2.5倍に拡大。都市の骨格構造として、市街地を中心拠点、高速道路のIC周辺の道の駅を広域連携拠点、都市計画区域外に点在する既存集落を地域生活拠点と3段階の拠点を設定し、それぞれを路線バスや循環バス、乗合タクシーなどでつなぐことを決めた。

〈5月16日〉石川県小松市

【こまつ・アグリウェイプロジェクトについて】

コマツ・J A小松市・小松市の3者で連携協定締結され、「6次産業化の促進」、「農業技術及び農業人材の育成」に取り組まれている。特に地元農産物6次産業化(ピューレ化)事業において、様々な商品を開発され、ピューレ事業は、平成28年度実績は、重要量として18,624kgに及んでいる。今後は、介護食や離乳食の開発に取り組まれる。



文教福祉常任委員会

〈委員長〉渋谷 成子 〈副委員長〉今井 薫
奥野 真弓／小西 孝司／井入 秀一／福井 寿美子／赤淵 義善／今江 恒夫

〈7月1日〉千葉県柏市

【地域生活支援拠点施設について】

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」が地域での課題であることを、家族や事業所からの声を通してあがり、このニーズを応えられる施設「地域生活支援拠点」を4カ所開設された。行政が建設費・運営費を支援し、民間法人が運営する方法で行っている。特徴としては、複数の拠点整備型の施設を整備し、既存の委託相談支援事業所を活かした取り組みの中、福祉サービスのネットワーク化に力を注いでいる。

〈7月2日〉千葉県浦安市

【こどもプロジェクト事業について】

①子育ての相談相手が身近にいない ②保護者の身体的負担過多、精神的不安定 ③子育ての経済的負担感の3つの課題から少子化が進んでいる。早期から市が支援することで、ハイリスク(予備軍)になる可能性を防ぎ保護者が心身ともに健全に子育てに向き合える環境づくりが必要である。こどもプロジェクト事業は、ハイリスクの過程だけでなく、全ての妊婦・保護者をサポートするポピュレーションアプローチを行う仕組み(対面・対話・傾聴による寄り添い型支援)を作り進めている。



編集委員会より

この度「もりやま市議会だより」を 全面リニューアルしました。

編集委員会の委員で何度も協議を行い、また市議会全議員で「もりやま市議会だより」の一新を図り市民の皆様にとって、より分かりやすく、より見やすく、そして市議会にさらなる関心を深めて頂くと考え、レイアウト、デザインから見直すこととなり全面リニューアルを致しました。

特長としましては、議会全体、各常任委員会、各特別委員会で審議、協議した市民の皆様の暮らしの身近な事業、条例内容などを今までよりも分かりやすく伝えるように掲載を致しました。

これからも「もりやま市議会だより」をご愛読頂ければ幸いです。

ご意見をお聞かせください。お待ち申し上げます。何卒、よろしくお願い申し上げます。



委員長 森重 重則 副委員長 今井 薫
委員 小牧 一美／山崎 直規／石田 清造／渡邊 邦男／赤淵 義誉
西村 弘樹／藤木 猛(議長)／奥野 真弓(副議長)

速野会館で 期日前投票ができるように なりました！！





まちのトピックス

6月17日

レナウイ郡中学生訪問団が今年も守山市へ訪れました。



守山市とレナウイ郡は相互に中学生訪問団を派遣する交流を20年以上続けています。今年も、「押絵」を体験され、日本の伝統文化を体験されました。

市議会の傍聴のご案内とインターネット中継



守山市議会中継

検索

⇒ 守山市議会YouTube中継ページへ

インターネットアクセス数

(4月17日～7月18日) **780件**

議会開催中はリアルタイムでも配信。録画もご覧いただけます。



▶▶ 次回定例会等の開催予定

- | | |
|----------|---------------|
| 8月22日(木) | 環境施設対策特別委員会 |
| 26日(月) | 公共施設調査特別委員会 |
| 26日(月) | 議会改革特別委員会 |
| 28日(水) | 本会議(開会) |
| 9月4日(水) | 本会議(再開) |
| 5日(木) | 本会議(再開) |
| 6日(金) | 総務常任委員会 |
| 9日(月) | 文教福祉常任委員会 |
| 10日(火) | 環境生活都市経済常任委員会 |
| 17日(火) | 本会議(閉会) |

日程は変更になる場合もあります。時間は9時30分からです。お問い合わせは議会事務局へ。TEL **077-582-1151**

市議会からのお詫び

6月議会の第2日目(6月17日)において、映像を撮影する機器の不具合の為、録画映像についてもHP等に記載できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

編集後記

令和元年に入り、日本全国で歴史的な変革の節目を迎え、政治的、経済的、社会の仕組み的にも今迄の延長線の考え方ではなく、将来をみすえての持続可能な仕組みを構築する事が重要と考えます。

その第一に議会だよりを先見しながら各委員の想いを形にしました。宜しくお願い致します。



- 用紙:適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙
- インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷